

福祉文教常任委員会協議会会議録

1 開会日	平成23年8月8日 午前 9時30分 開会 午後 3時43分 閉会
2 場 所	議員控室
3 出席委員	竹内恵美子委員長 鈴木京子副委員長 二宮加寿子委員 三澤龍夫委員 吉川重雄委員 関 威國委員 渡辺順子委員
4 傍聴議員	奥津勝子議員 土橋秀雄議員 片野哲生議員 高橋富美子議員 高橋英俊議員 坂田よう子議員
5 説明員	中崎町長 依田教育長 鈴木首席理事 二挺木理事 二挺木保険福祉課長 小島主幹 寺井副主幹 佐野スポーツ健康課長 田仲医幹 瀬戸副主幹 久保田副主幹 吉田副技幹 森田政策課長 相田理事 大隅子ども育成課長 増尾子育て支援室長 鈴木義邦主幹 山口副主幹 小瀬村副技幹 佐宗主査
6 職務のため 出席した職員	局長 飯田 隆 書記 山口芳弘
7 協議等の事項	(1) 大磯町国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について (2) おあしす24健康おおいぞの実施について (3) 大腸がん・肝炎ウイルス検査の実施について (4) (仮称)おおいそ健康体操について (5) 小磯幼稚園の民間幼稚園誘致について (6) 国府中学校グラウンド整備について (7) 学校プールの整備について (8) その他
8 その他	一般傍聴 5人

2 あいさつ 町長あいさつ後退席する。

3 議題

(1) 大磯町国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について

6月30日付けで地方税法等の一部改正が公布され、このため町国保条例の地方税法からの引用条項について整合性を図るための整備を行うもの。施行日は平成25年4月1日から。9月議会で上程予定。

◎主な質疑

問. 詳細説明求める。また限度額はいくらか。

答. 今回は地方税法の改正に伴う条文の項ずれである。町国保条例の中身は変更ない。

限度額は、医療費分51万円、後期高齢者支援金分14万円、介護保険納付金12万円である。

問. 施行日が平成25年4月1日からとあるが、なぜか。

答. 税の計算方式が市町村によって2つある、旧ただし書方式と住民税所得割から計算する方法である。本町は影響のない旧ただし書方式だが、所得割方式では24年度から住民税の扶養控除が廃止されることから国保税の計算が変わる。そのため1年の準備期間を設けるため平成25年度からとなった。

(2) おあしす24健康おおいぞの実施について

今まで各地区で1回以上実施した。経過書と実施状況の説明があった。5月31日の本委員会での陳情審議を踏まえ町民代表を含めた検討会を設置した。今年度1月～3月には24地区、毎月1回実施して行く。

◎主な質疑

問. 陳情時に医師の帯同について懸念が示され、医療行為ではないか、また法に抵触することにならないかとの質疑があり、抵触しないと町側が回答していたが、再度説明を求める。また検討会の方向性とこの「おあしす24」をどう進めるのか。

答. 5月31日の本委員会陳情審査では、最初医師会側から法に抵触するのではないかとの指摘があった。行政職として雇用しているが医師免許を持っているので問題ない、医療行為であっても恒常的、反復して医業を行う訳ではないので、診療所の届出はしない。県と平塚社会保健事務所にも確認済みである。

この事業は予防医学の普及をして医療費の伸びの抑制を目的とする。

問. 医幹にできることは健康講話だけか、町民の期待とギャップがある。きちんとこういうことはできる、これはできないと、検討会でしっかりやるのか。また訴訟になった時のことも考えておかないといけない。

答. 医幹は健康講話と教育をする。個別相談はしない。例えば車座になって話をする。検討会では実施アンケートも紹介する。事業の見直しをできるようにする。

問. 法に抵触してないにしても、医師会とは意思疎通がよくできていないのではないかと。話し合いをきちんとやってもらいたい。

答. 互いの信頼関係を築くよう対応したい。

意見. 事前に医師会と話しがきちんとされなかったことが問題。直接、町長に聞きたい。

問. 医幹を雇うより、医師会に協力してもらった方がいいのではないかと。

答. 採用は緩和ケアの専門医として、精神的、社会的（家族）ケアをするコミュニケーションのプロであるため、より深くできるので採用した。

問. 緩和ケアが本当に必要なのか。病院に行った方がいいのではないかと。

答. 緩和ケアでは病気以外の全ての苦痛を取り除くこと。医師と患者の考え方が違っている。それを解決するのが緩和ケアである。

問. 埼玉県和光市などでは医療費の削減を積極的にやっているが。

答. 医療費を下げる取組みは他にも長野県なのでもやっている。町民が自主的に考えていくことで医療費を抑えることが出来る。自分が望む治療、選択できる治療を行うことが望ましい。

緩和医療を行うわけではない。予防医学を進め、講話など行う。個人に対して指導するわけではない。

問. 車座で講話するとのことであるが、町民の期待とは違う。難しいかもしれないが町民に理解してもらうような努力が必要。

また、地区にかなりの頻度で出るとなると課の日常業務に支障はないか。地区にも無理な負担をかけてはいけない。

答. できること、できないことをはっきりさせる。話し合いながら進める。職員の体制については4月に保健師も配置し、事務職も減員なかったが、専門職には負担が掛かっていると思う。地区の訪問日数は、地区への負担を軽くするよう柔軟に考えて行く。回数より中身にこだわりたい。

問. 医幹の日常的な仕事はどのようなものか。

答. 災害医療の対策、東海大大磯病院ともやっている。情報提供の仕方、避難所での健康ケア。保健師、栄養士の教育、消防へ放射線の対応指導、職員全員へ健康セミナーの実施、健診時の健康講座、講話依頼への対応、コラムの作成、それは今後HPへ公開して行く。

問. 本来なら3月までに条件整備すべきでなかったか。

答. 3月時点では人件費で説明したが、まだ漠然としていた。

議員からも素晴らしいことだが、歯車が狂うと大変とも言われた。

4月スタートしてみてこれから7月に進もうとするときに医師会から陳情があった。ここで検討会を立ち上げよくもんでまとめながら進めて行きたい。

町と町民とのギャップであるが検討会の中で意見をいただいて進めて行く、日程についても区長さんから大変という話を聞いているが反省してやって行きたい。

問. おあしすに来る人は健康な人が来る。足が痛くて来れない人にはどう手を差し伸べるのか。

答. 地区から情報いただければ保健師、栄養士の訪問も柔軟に考えたい。

問. 検討会の要綱で「町民との協働により事業の運営を検討するため・・・」とあるがその意味は。確認したい。

答. 町民代表として地区から区長会、民生委員も入ってもらいよりよいものを作るために、協働して、を入れた。

要望. 町民への説明は工夫してください。

問. 集計表に役員を含めるのはおかしいのではないか。

答. 事業にも参加いただいているので入れてある。

(3) 大腸がん・肝炎ウイルス検査の実施について

国の通知に基づき大腸がん検診及び肝炎ウイルス検査について、節目年齢の方を対象に自己負担金を無料として実施するもの。補正を予定している。2分の1国庫補助が付く。パワーポイントを使って説明があった。

◎主な質疑

問. 肝炎は何歳ぐらいから対象になるか。節目だけの方でいいのか。また自己負担でやると費用はいくらか。

答. 対象は40歳以上、肝炎は過去に注射の回し打ちで感染したり、母親からの感染がある。病院で何らかの治療する際、検査をしていればそれ以上必要はない。

全く検査をしなかった人に国でこの検査をやって行こうということである。

自己負担は、大腸がん検診は800円、75歳以上400円、肝炎ウイルス検査はB、C型両方が1,000円、片方だけが500円。

問. 町のがん検診では腎臓がんが入っていないが、体験から発見が難しいと言われた。

答. 健診を行うに際しては、健診すれば発見率が上がるとか、効率性(安い)とか効果のあることが必要となる。頻度の少ないものや見つけるのに費用がかかるものは実施していない。

(4) (仮称) おおいそ健康体操について

まだ仮称であるが中間報告的なものとして報告する。

パワーポイントを使用して説明する。

◎主な質疑

問. 予算はどのくらいか。

答. DVD作成は予算化している。全体 58 万 6 千円。全額国保の支援補助対象となっている。

(5) 小磯幼稚園の民間幼稚園誘致について

平成 23 年 12 月に誘致私立幼稚園が相模原にある学校法人小磯学園に決定され、平成 23 年 8 月に第 2 回小磯幼稚園民営化運営委員会を行う予定、10 月に県の私立学校審議会において設置の認可が審議され、町と学校法人と合意事項覚書締結をする。平成 24 年 3 月に小磯幼稚園が廃園となり、4 月から私立幼稚園が開園となる。スケジュールと保育料の説明があった。

◎主な質疑

問. 運営委員会では資料 3 のところまで話すのか。諸雑費として園服とかも話すと思うが。町補助が予算計上されるとあるがどの程度の規模になるか。

答. 運営委員会では補助、園服など諸雑費も話されると思うが、覚書の中まで入るか未定。平成 24 年度町単独分として入園料 500 万円、保育料 700 万円の計 1400 万円程度、平成 25 年度では年長が卒園するので 640 万円、平成 26 年度では 1 クラスなので 400 万円。国の補助は所得や 1 子、2 子かもで違ってくる。

問. 今の何歳までカバーできるのか。

答. 今 1 歳の方まで、3 歳で入るのでそこまで。平成 26 年、25 年在園児で終わり。

問. 運営委員会は公開と思うが周知はされるか。私学就学援助金で国の補助があると思うが町の実際の持ち出し分は幾らか。

答. 運営委員会は公開の手続で周知も行う。補助は国からプラス 300 万円ほど見ている。町の単独補助をどうするのは未定。

問. そもそもなぜ私立幼稚にするのか、その目的は。

答. 行革の一環、職員の配置問題、教育の質の確保、私立幼稚園による新しい考え方を取り入れることなどである。

問. 費用面ではどうなのか、少なくなるのか。

答. 廃園に伴い経費は削減される。人件費では臨時職員が減らせる、正規職員は他の園での活用が可能になる。修繕費が削減される。推計で 1300 万円の減を見込んでいる。

問. 通園区以外の人はどうなるのか。

答. 区域外を認めた人は同じ扱いとする。

(6) 国府中学校グラウンド整備について

国中グラウンドは昭和 55 年に現在地に移転してから、大規模改修は行われず 30 年が経過している。このため表面土のでこぼこや雨水排水不良、土埃や泥濘化等の問題やスタンド、スプリンクラーなど設備面でも改修が求められている。

年度当初では 6 月に議会承認を得て工事する予定であったが、東日本大震災の影響で国庫交付金が未だに内示がもらえない状態。このため 9 月補正で国庫の減額を行い、9 月中に入札、最終日に工事請負の承認をいただきたい。

◎主な質疑

問. 当初工事は夏休中と聞いていたが、遅れによって授業、一般開放との調整はしてあるか。

答. 運動会は終了し、各大会も終わっていて大きな支障はない。ただ第 1、第 3 の一般開放には影響あるかもしれない。

要望. 開放は前もって団体の方に説明しておいてください。

答. 早めに団体に伝える。

問. 散水設備、スプリンクラーが用をなしていないと聞いている、既存の貯水槽も無用の長物になっている、ちゃんと使えるよう設計してあるか。

答. 今の散水装置は地面の中に埋まっているマンホール型で砂が噛んだりしてうまく機能していない。今度はレインガン方式といって鉄砲のようなものがポールの上に付いた散水装置を付けるものとなるので土が噛むようなことはない。またポールにクッションを巻くなど安全面にも配慮する。

(7) 学校プールの整備について

休憩して、現場視察を行う。再開して審議に入る。

前回説明時からの変更点を述べる。日除けを撤去、プールスロープをなくし奥行きが狭まり校庭側が広がった。給湯設備を撤去、防音フェンスをやめ樹木にした。目隠しフェンスを一部メッシュフェンスにした。

スケジュールでは 9 月補正に計上、その後入札、10 月に議会承認、11 月から工事着工を考えている。また利用者との意見やりとりの報告があった。

◎主な質疑

問. 当初工事は夏休中と聞いていたが、遅れによって授業、一般開放との調整はしてあるか。

答. 運動会は終了し、各大会も終わっていて大きな支障はない。ただ第 1、第 3 の一般開放には影響あるかもしれない。

問. 団体との話し合いが遅れた理由。

答. P T A には 2 度やったが団体にはしてなかった。反省してやりたい。

立面図ができて説明する予定になっていたが、出来ていなかった。

問. 団体の意見とどう折り合いを付けて行くのか。代替も欲しいと言っているが。

答. 代替は国中の第1、第3日曜日を土日曜日に充てる案があり、残りを4500㎡ある国小グラウンドの活用を提案している。それ以上は平行線であった。

問. 話し合いは8月5日で終わりか。まだ9月議会までの時間もあると思うが。

答. 2回の話し合いをしたがまだ調整できてない。利用者の声もあるが、早く作って欲しいとの声もある。教育委員と町とも協議してやって行きたい。

要望. 少年野球、サッカーとも町の子供達のためやってもらっている、事前に知らせるのが遅れたということと思うが、うまくやってもらうよう今後も努力してもらいたい。

問. 団体の意向を取り入れるという認識でいる。ぎりぎりまでやってもらいたい。

P T Aと話し合いの後、それがどのように伝わっているか、どう把握しているか。

図面が4月26日に出てきて今日はそれよりコンパクトになってグラウンドの使える部分が増えたのか。しかし日除けを取ったことはどうかと思う、幼児も使うから保護者も付いてくる、作っておかないといけないのでは。

答. 5月10日、10月25日にP T A運営委員会に話している。30名ほどの会で運営委員会だよりの中で記述している。

プール幅は22mから20mに狭くなった。つまりグラウンドは広がった。日除けは必要と思うので他の手段を考える。

問. 給湯装置をなくした理由は。

答. 4月26日の意見もあり、コスト面からも考え外した。

問. グラウンド利用者のことを考えていなかったのか、P T Aとは別で、誰かが伝えると考えていたのか。日除けは幼児、低学年、保護者のこと考えているのか。災害用マンホールはさっき見た場所のテープの位置からはみ出しているのか。8月になって立面図ができていないとは考えられない。

答. 通達経路が縦割りにならないようにして行く。

設計業者の変更で図面の仕上がりが遅れてしまった。

団体と近隣への説明は議会説明後と考えていたので遅れてしまった。災害用マンホールはグラウンド側へはみ出ている、地面直のマンホールにトイレを置くので実績もあり効果あると考えている。

日除けは付けるよう何らかの方法でコスト見直して行く。

問. プールを待っているお子さんもいる、しっかり取り組んで欲しい。グラウンドがどれくらい狭くなるかイメージわからないが。災害マンホールは費用対効果もよく考えて。

答. 実測してないが磯小の方がかなり狭い。国小は南北 72m、東西 64, 7mある。

問. 国小は災害時の避難所になっている、プール設置によって支障はないか。鉄棒やウンテイはどうなるのか。

答. 指定避難所になっている。基本は家に帰れる人達。体育館、教室等は使うがグラウンドは特にないので影響ない。鉄棒は移設する。

問. 当初 1 億 9 千万円から今度 1 億 6 千万円になった、議会の方にはっきり示されてこなかった。情報はどんどん議会に話しをしてもらいたい。

答. 全て常任委員会で説明した。逆に住民説明が遅れた。図面がキチンとできてなかった。そして 3.11 の大震災で国庫決定が遅れ、議員の改選もあった。本日が仕切り直しで始めである、町長は町民との対話がポリシーである、町としてきちんとして総合的に判断していきたい。

問. 第 1、第 3 日曜日の国中の開放、中学の野球利用は大丈夫か。

答. 学校開放は金、土、日、祝日に開放するが、大前提は生徒の活動が優先する。使用可能日数は 50%弱であるので今でも使用可能。

問. P T A に対して昨年 5 月にメンバーが変わったとのことだが今のメンバーは分かっているのか。

答. 役員が変わって説明がうまく伝わってなかった。7 月に会長と話し、8 月 12 日に役員と話す予定。

問. スケジュール的に 9 月補正出して来年竣工までどう進めるのか。

答. 町長は町民の方も様々な考えあるので十分話し合っって結論出したいと言っている。かたや教育委員会は今まで築いてきた経緯もあるので出して行きたいと思っている、これは長らくプールを待っている方がいるためである。町民の方、利用団体の意見も汲み取りながら協議して行く。